

太田市家庭用防犯カメラ購入助成金 Q&A

No.	質問	回答
1	補助対象となる防犯カメラを購入する前に申請が必要ですか。	購入・設置後の申請となります。助成金の交付対象となるかなど不安があるときは、購入前にご相談ください。
2	二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。	それぞれの世帯が対象となります。ただし、住民票上、世帯が別になっており、玄関が2か所以上ある場合には申請可能です。
3	自宅と兼ねている店舗や事務所は対象となりますか。	住宅部分を録画する防犯カメラは対象となりますが、店舗や事務所部分を録画する防犯カメラは対象外となります。
4	リースでの設置は補助金の対象となりますか。	リース料、レンタル料、月額警備料は対象外です。
5	防犯カメラを室内に設置しても対象となりますか。	外部からの侵入防止の防犯対策を対象とするため、室内を映すカメラは対象外となります。
6	インターネットでの購入は対象になりますか。	対象となりますが、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。
7	クレジットカード、電子マネー、コード決済での支払いは対象となりますか。	対象となりますが、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。
8	購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。	割引とみなし、割引後の支払額を購入費用として扱います。
9	購入時に付与されるポイントは購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは購入費用から減額しません。
10	世帯主でなくとも申請可能ですか。	申請はどなたでも可能ですが、申請書・領収書・口座名義人を同一の方としてください。なお、年度につき1世帯1回限りの申請となります。
11	防犯カメラを購入し、自分で取り付けた場合に購入した取付金具等の材料費は対象となりますか。	取り付けに必要な材料については対象となりますが、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。
12	工事費は全て対象となりますか。	撤去費、処分費など防犯カメラの設置以外の経費は対象外となります。
13	助成対象となる防犯カメラの付属品は何になりますか。	「防犯カメラ作動中」等のステッカーなどの設置に係る費用や撮影した映像を確認するモニター、撮影した映像を記録する録画装置、その他のカメラと一体的に機能する機器の装置が対象となります。ただし、スマートフォン、スマートスピーカー（Amazon Echoなど）、タブレット端末、パソコン等の機器は助成対象外です。
14	住宅の新築工事の中で、助成対象の防犯設備を設置した場合、申請はできますか。	対象となりますが、領収書等の必要書類が発行できる場合に限りです。（ただし、ローンに含まれているものは対象外です。）

15	領収書に合計金額しか記載されておらず、購入したものの明細が記載されていない場合は、どうしたらよいですか。	領収書のほかに、見積書や請求書など、明細が記載されている書類を併せて提出してください。
16	照明器具にオプションで防犯カメラ機能を追加したのも対象となりますか。	家庭用防犯カメラが対象となりますので、照明器具は対象となりません。
17	令和8年4月1日以前に購入・設置した場合でも対象となりますか？	令和7年4月1日～令和8年3月31日までに購入・設置した方で令和7年度中に助成金の交付を1度も受けていない場合は、対象となります。
18	申請後、助成金はいつ頃振り込まれますか？	審査後、問題がなければ1～2カ月程度で申請した口座に振り込まれます。特に振込通知は発送されませんので、ご自身で入金を確認ください。
19	親のために子が購入・設置した場合も対象となりますか？	親子ともに市内在住の場合は、対象となります。市外在住の子が申請した場合は対象外となります。ただし、親（市内在住）の購入・申請を補助することは問題ありません。
20	申請書に不備があった場合には、連絡がきますか？	市から電話またはメールアドレスに連絡し、修正・再提出をお願いします。場合があります。